

件 名	堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について
提 案 理 由	<p>本件は、令和4年1月11日付けで、堺市いじめ防止等対策推進委員会に諮問した市立学校におけるいじめ重大事態の調査審議について、公正かつ円滑に進めるため、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第5条第1項に基づき、特別委員を置くこととし、同条第2項に基づき、4名の特別委員を委嘱するものである。</p> <p>なお、本件については教育委員会の議決事項であるが、教育委員会会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和4年10月25日、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。</p>
議案（報告）の概要又は要旨	<p>(1) 委嘱する特別委員の氏名及び理由 別表「堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員名簿」のとおり</p> <p>(2) 委嘱の日 令和4年10月25日</p> <p>(3) 任期 委嘱の日から調査審議終了の日まで</p>
備 考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <p><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（ 教育長より委嘱書を交付済である。）</p>

堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について

堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員を次のとおり委嘱することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年10月25日に教育長において、臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

令和4年11月10日
堺市教育委員会
教育長 栗井 明彦

別表

堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員名簿

(任期:令和4年10月25日～調査審議終了日)

フリガナ 氏名	所属団体等	該当条項 (堺市いじめ防止等対策推進委員会 条例第3条第2項)
カクタニ マミ 角谷 茉美	大阪弁護士会所属 本町国際総合法 律事務所 子どもの権利委員会委員	弁護士
シミズ アマネ 清水 周	吉田・西枝法律事務所 大阪市の常設いじめ調査委員会委員	弁護士
ヒグチ タカヒロ 樋口 隆弘	大阪臨床心理士会所属 他自治体スクールカウンセラー	心理士
ヨシダ ユウイチロウ 吉田 祐一郎	大阪社会福祉士会 理事 四天王寺大学 教育学部 准教授	社会福祉士

※氏名の五十音順に掲載